

## 令和元年度「福祉サービス第三者評価調査者」養成研修 実施要綱

本研修は、社会福祉法人大阪府社会福祉事業団が、大阪府からの委託を受け実施するものです。

### 1. 趣旨・目的

本研修は、福祉サービス第三者評価事業の基本的な知識をはじめ、評価基準、評価の際の着眼点や留意事項など理解を深めるとともに、福祉サービスを提供している施設・事業所を訪問し、実地調査を行うことにより、実践に即応できるノウハウ・スキルを身に付けるなど、専門的かつ具体的な第三者評価の方法・技術の習得を目的としております。

なお、大阪府では、評価調査者として評価業務を行うためには、本研修の修了を要件としております。

### 2. 受講対象者

大阪府において第三者評価調査者として活動する意思のある者で、下記の要件のうちいずれかに該当する者。

- (ア) 組織運営管理業務に3年以上（令和元年12月25日時点）の経験を有している者、又はこれと同等の能力を有している者
- (イ) 福祉・医療・保健分野の有資格者若しくは学識経験者で、当該業務を3年以上（令和元年12月25日時点）経験している者、又はこれと同等の能力を有している者
- (ウ) 上記（ア）（イ）のいずれにも該当しないが、評価調査者として活動する意思のある者

※なお、本研修を受講するには、前述の要件に加えて次の①②③のいずれかが必要になります。

	要件	提出書類
①	大阪府の認証評価機関に所属している	受講推薦書（別紙2）
②	今後大阪府の認証を受ける予定の団体に所属している	
③	所属する評価機関が未定であるが、第三者評価に携わりたい意思を持っている	活動計画書（別紙2）

※大阪府の認証評価機関に所属していなくても、本研修を受講することはできますが、大阪府内で評価調査者として活動するには、大阪府の認証評価機関に所属する必要があります。

### 3. 募集定員

60名（各分野合計）

※「高齢福祉分野」「障がい福祉分野」「児童福祉分野」の3分野に分けて開催します。

### 4. カリキュラム及び研修日程

※カリキュラムについては、「別紙3」参照。

研修日程：令和元年10月21日（月）～12月25日（水）（1分野5日間）

	高齢福祉	障がい福祉	児童福祉	会場
1日目	10月21日（月）			大阪府社会福祉会館 5階 503会議室
2日目	10月29日 （火）	10月30日 （水）	10月31日 （木）	大阪府社会福祉会館 5階 506会議室
3日目	11月21日（木）			大阪府社会福祉会館 5階 503会議室
4日目	11月22日（金）～12月24日（火）			各実習施設
5日目	12月25日（水）			大阪府社会福祉会館 5階 503会議室

## 5. 一部科目免除について

下記に該当する者は、一部科目を免除します。

	対象者	受講科目
①	大阪府内における評価調査者であって、評価実施分野を追加しようとする者	1日目【午後のみ】 2日目（追加分野）
②	初めて養成研修を受講される方で、複数分野を受講する者	1分野目 →全科目 2分野目以降⇒2日目（追加分野）

## 6. レポートについて

受講者全員にレポートを提出していただきます。課題は研修1日目にお示しします。

提出がない場合や内容に不備等がある場合は、修了が認められない場合があります。

※提出期限は、一部科目免除者は研修2日目、全科目受講者は研修5日目（12月25日）です。

※所属する評価機関からの推薦を受けて参加した受講者は、提出するレポートを各自でコピーし、所属している評価機関へも併せて提出してください。

## 7. 修了基準および修了証

各研修日の研修時間（休憩時間は含まない）の7割以上出席し、かつレポートを提出した場合を修了とします。全課程修了後、修了証を交付します。

## 8. 非常変災時の対応について

各研修日の午前7時の時点で大阪府内全域において「特別警報」「暴風警報」のいずれかが発令中の場合、研修は延期します。その際、受講者に対して特段の連絡は致しませんので、ご了承ください。

なお、延期日程は、改めてご連絡させていただきます。

## 9. 受講費用

- ・1分野 30,000円（ただし、一部科目免除が適用される場合は、1分野 10,000円）
- ・実習を含む一切の交通費、昼食代等にかかる実費については自己負担になります。
- ・「振込先」「振込方法」は、受講決定通知書に同封して送付いたします。
- ・納付済みの受講料は、いかなる理由があっても返金できませんのでご注意ください。
- ・領収証の発行はいたしません。金融機関の「お振り込み控え」等をもって、領収証にかえさせていただきます。
- ・振込手数料は受講者負担にてお願いいたします。

【受講料の例】

5-①の場合

例) 障がい福祉分野を修了済みであって、新たに2分野（高齢・児童）を受講する者

\*受講料：10,000円×（2分野）=20,000円

\*受講日程：下表参照（「○」は受講日）

	高齢	障がい	児童
1日目	午前免除／午後○		
2日目	○	/	○
3～5日目	免除		

5-②の場合

例) 初めて養成研修を受講される方で、全分野を受講する者

\*受講料：1分野30,000円+【10,000円×(2分野)】=50,000円

\*受講日程：下表参照(「○」は受講日)

	高齢	障がい	児童
1日目		○	
2日目	○	○	○
3日目		○	
4日目	11月22日(金)~12月24日(火)(後日通知)		
5日目		○	

10. 申込方法及び申込締切日

「受講申込書(別紙1)」及び「受講推薦書兼活動計画書(別紙2)」に必要事項を記入し、「切手(82円分)貼付済みの返信用封筒(長形3号)」を同封のうえ、下記の申込先に郵送してください。

※返信用封筒には、宛先(受講者宛)を必ずご記入ください。

【申込先】 〒562-0012 大阪府箕面市白島三丁目5番50号

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団「福祉サービス第三者評価調査者研修事務局」

TEL: 072-724-8167 FAX: 072-724-8165

締め切り：令和元年9月18日(水) ※必着

※9月18日(水) 18:00までに研修事務局に届いた申込書のみ受付いたします。

※期日を過ぎた場合及びFAXでの受付は一切いたしません。

※ご提出いただいた書類については、返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

※受講の可否については、同封いただいた返信用封筒で郵送にてお知らせいたします。

※9月30日(月)の時点で届いていない場合のみ、研修事務局にお問合せください。

11. 会場案内 <<大阪府社会福祉会館>>

研修会場の駐車スペースには限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮ください。



**【最寄駅】**

- ◆地下鉄谷町線/長堀鶴見緑地線  
「谷町六丁目」駅 2番出口より徒歩10分
- ◆地下鉄谷町線/千日前線  
「谷町九丁目」駅 2番出口より徒歩12分

**【会場への行き方】**

- ・谷町六丁目駅の2番出口を出ると谷町筋の西側に出ます。
- ・出口を外に出て南(右)側に谷町筋を7分ほど歩くと「谷町7」の交差点があります。
- ・「つるやゴルフ」を西(進行方向右手)に曲がり100メートル先にある5階建ての白いビルが、大阪府社会福祉会館です。

令和元年度 「福祉サービス第三者評価調査者」養成研修 カリキュラム

＜1日目＞ 令和元年10月21日（月）

【場所】 大阪府社会福祉会館 503会議室

時間	区分	科目	目的	内容	講師名	
9:10~9:30			受付			
9:30~9:45	15分		主催者あいさつ			大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課（養成研修委託元）
			オリエンテーション			社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団 研修事務局
9:45~11:30	105分	基礎的研修課程Ⅰ	1. 第三者評価の理念と基本的な考え方	第三者評価事業の理念や基本的な考え方を理解する。	第三者評価事業について、その必要性や行政による指導監督との違い等について講義するとともに、あわせて福祉制度の動向等について解説を行う。また、医療機能評価や、ISO等、関連分野における評価制度の動向ならびにその考え方に関する講義を行う。	東大阪大学 とも学部とも学科 准教授 潮谷 光人 氏
			2. 第三者評価の全体像	第三者評価事業の動向や「評価調査者養成研修」の位置付け等を理解する。	第三者評価事業の目的や制度の概要に関する講義を行うとともに、本研修の位置付けならびに評価調査者養成研修の位置付け等について解説を行う。	
11:30~12:30	(60分)		休憩			
12:30~13:45	75分	基礎的研修課程Ⅱ	3. 評価調査者の役割と倫理	評価調査者として守るべき倫理や、訪問調査時の留意点を理解する。	第三者評価事業における評価調査者の役割について講義するとともに、評価調査者として守るべき倫理や、求められる調査時の姿勢等に関する講義を行う。	大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護推進室長 堤添 隆弘 氏
13:45~16:30	165分		4 (前半) 第三者評価基準の理解と判断のポイント	共通45項目大阪府における第三者評価基準の考え方を理解するとともに実際の第三者評価の方法を習得する。	福祉サービス第三者評価基準の各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する講義を行う。また、実際の第三者評価における判断のポイントについても講義により習得する。	NPO法人 ふくてくく 事務局長 中北 清 氏

＜2日目＞※研修分野毎に実施します。

【場所】 大阪府社会福祉会館 506会議室

時間	区分	科目	目的	内容	講師名			
					高齢	障がい	児童	
					10月29日（火）	10月30日（水）	10月31日（木）	
9:10~9:30			受付					
9:30~11:30 12:30~15:30	300分	基礎的研修課程Ⅱ	4 (後半) 第三者評価基準の理解と判断のポイント	大阪府における第三者評価基準の考え方を理解するとともに実際の第三者評価の方法を習得する。	福祉サービス第三者評価基準の各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する講義を行う。また、実際の第三者評価における判断のポイントについても講義により習得する。	OSJ研修・研究センター 四條橋荘 評価調査者 緒方 しのぶ アドバイザー 評価調査者 小林 正志 氏	特別養護老人ホーム 四條橋荘 評価調査者 岩見 裕志 アドバイザー 評価調査者 川端 健高 氏	OSJ研修・研究センター 米田 信乃 アドバイザー 評価調査者 角谷 洋子 氏
15:30~16:30	60分		5. 利用者調査の方法等について	第三者評価における利用者調査の位置付けを正しく理解するとともに、その方法を学ぶ。	第三者評価における利用者調査の位置付けや意義、その結果の取扱い、さらには実際の利用者調査の方法等について講義を行う。	OSJ研修・研究センター 評価調査者 緒方 しのぶ	特別養護老人ホーム 四條橋荘 評価調査者 岩見 裕志	OSJ研修・研究センター 米田 信乃

＜3日目＞ 令和元年11月21日（木）

【場所】 大阪府社会福祉会館 503会議室

時間	区分	科目	目的	内容	講師名	
9:10~9:30			受付			
9:30~10:30	60分	演習	6. 書面（事前）審査の着眼点	書面（事前）審査の目的や具体的な方法を理解・習得する。	書面（事前）審査の必要性・目的、ねらいについて解説を行うとともに、実際の手法についてグループごとに「事例研究」を実施する。	OSJ研修・研究センター 評価調査者 緒方 しのぶ
10:30~11:30 12:30~16:30	300分		7. 訪問調査の着眼点	訪問調査における各第三者評価基準の評価判定方法、その着眼点を理解する。	訪問調査における第三者評価基準の評価判定方法、着眼点についてグループにより課題演習、事例検討を行う。	東大阪大学 とも学部とも学科 准教授 潮谷 光人 氏

＜4日目＞

11月22日（金）～11月24日（火）の間で、各実習受入施設で実施します（後日通知）。（※）各実習受入施設の事情により、実施時間が異なる場合があります。

時間	区分	科目	目的	内容
9:30~16:30（※）	実習	8. 実習Ⅰ	実際に施設（事業所）を訪問、調査を行うことにより具体的な第三者評価の方法・技術を習得する。	「協力施設（事業所）」を訪問、実際に調査を行うことにより、インタビュー技術等について実習を行うとともに、訪問調査時の留意事項を学ぶ。

＜5日目＞ 令和元年12月25日（水）

【場所】 大阪府社会福祉会館 503会議室

時間	区分	科目	目的	内容	講師名	
9:10~9:30			受付			
9:30~12:30	180分	実習	9. 実習Ⅱ	実習Ⅰの内容を受けて、第三者評価結果のとりまとめについて具体的な手法を習得する。	訪問調査の結果に基づいて評価調査者間で合議を行い、最終的な第三者評価結果をとりまとめるとともに、報告書の作成について実習により実際の技術を学ぶ。	東大阪大学 とも学部とも学科 准教授 潮谷 光人 氏
13:30~16:00	150分		10. まとめ	実習の成果に基づいて評価調査者として求められる技術や態度等についてあらためて理解を深める。	各グループにてとりまとめた演習の成果を発表し、講師からの講義を行う。特に、書面調査・訪問調査を実施する上での留意事項や評価調査者としての姿勢をあらためて振り返る。	